

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第45期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	アイコム株式会社
【英訳名】	I COM INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福井 勉
【本店の所在の場所】	大阪市平野区加美鞍作一丁目6番19号 （同所は登記上の本店所在地で実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06 6793 5301（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 加本 正則
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区加美南一丁目1番32号
【電話番号】	06 6793 5301（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 加本 正則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間	第44期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	23,188	6,938	33,138
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,526	304	4,656
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	363	410	2,911
純資産額(百万円)	-	44,859	45,744
総資産額(百万円)	-	48,446	51,126
1株当たり純資産額(円)	-	3,027.13	3,102.92
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	24.54	27.73	197.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	197.24
自己資本比率(%)	-	92.6	89.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	704	-	4,756
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,459	-	1,425
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	434	-	678
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	23,048	26,297
従業員数(人)	-	1,097	1,046

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,097
---------	-------

（注）従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	615
---------	-----

（注）従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品目	金額(百万円)	前年同期比(%)
無線機事業	アマチュア用無線通信機器	1,209	-
	陸上業務用無線通信機器	2,911	-
	海上用無線通信機器	526	-
	その他	1,294	-
	小計	5,942	-
コンピュータ事業	パソコン関連機器	340	-
合計		6,282	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
無線機事業	131	-
コンピュータ事業	120	-
合計	251	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、仕入価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当企業集団の製品は、需要予測による見込生産を行っており、原則として受注生産は行っておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	品目	金額(百万円)	前年同期比(%)
無線機事業	アマチュア用無線通信機器	1,253	-
	陸上業務用無線通信機器	3,171	-
	海上用無線通信機器	606	-
	その他	1,428	-
	小計	6,459	-
コンピュータ事業	パソコン関連機器	478	-
合計		6,938	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、販売価格によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

	売上高(百万円)	営業利益(百万円)	経常利益(百万円)	四半期純利益(百万円)
当四半期連結会計期間 (平成20年10月～12月)	6,938	611	304	410
前四半期連結会計期間 (平成19年10月～12月)	7,920	1,188	1,240	772
前年同期比増減率	12.4%	48.6%	-	-

当第3四半期連結会計期間における世界経済は、米国発の金融危機をきっかけとした経済不況が、欧米に止まらず新興国にまで及び事態となっており、また国内においても、為替相場における円の独歩高により、景気が急速に悪化してまいりました。

このような経済状況の中、当企業集団におきましては、無線通信機器市場に対しましてデジタル無線通信機器等の新製品を積極的に投入するとともに、世界各地への販売活動を展開しましたが、円高の影響もあり、売上高は前年同期比較で減少となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の連結売上高は69億3千8百万円と、前年同期に比べ9億8千2百万円(12.4%)の減収となりました。また営業利益は6億1千1百万円と、前年同期に比べ5億7千7百万円(48.6%)の減益、為替差損の発生により経常利益も3億4百万円の損失と、前年同期に比べ15億4千5百万円の減益となり、四半期純利益は政策投資として保有する株式の評価損2億9千1百万円の発生により4億1千万円の損失と、前年同期に比べ11億8千3百万円の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

	無線機事業		コンピュータ事業	
	売上高(百万円)	営業利益(百万円)	売上高(百万円)	営業利益(百万円)
当四半期連結会計期間 (平成20年10月～12月)	6,459	593	478	17
前四半期連結会計期間 (平成19年10月～12月)	7,433	1,213	487	24
前年同期比増減率	13.1%	51.1%	1.7%	-

無線機事業

アマチュア用無線通信機器におきましては、ハンドヘルド機及び大型機が、ヨーロッパ等で売上を伸ばしましたが、円高の影響とアジアでの売上減少により前年同期比23.0%の減収となりました。

陸上業務用無線通信機器におきましては、安価でシンプル操作のハンドヘルド機、デジタル対応可能なアナログコンベンショナル機等の販売が好調に推移しましたが、円高の影響もあり、前年同期比5.4%の減収となりました。

海上用無線通信機器におきましては、北米およびヨーロッパ経済の後退によるマリン市場の冷え込みにより、前年同期比34.0%の減収となりました。

以上により無線機事業合計では、売上高は前年同期比13.1%の減収、営業利益は前年同期比51.1%の減益となりました。

コンピュータ事業

キャリア(通信事業者)向けの販売が引き続き好調でしたが、IP電話製品の販売が低調であったことから、前年同期比1.7%の減収となりました。

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）における所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本[当社、和歌山アイコム(株)、アイコム情報機器(株)]

外部顧客に対する売上高は36億9千8百万円(前年同期比18.3%減)、営業利益は4億3千9百万円(前年同期比57.0%減)となりました。

北米[Icom America, Inc.]

外部顧客に対する売上高は24億9千5百万円(前年同期比0.2%増)、営業利益は4千4百万円(前年同期比46.1%減)となりました。

ヨーロッパ[Icom (Europe) GmbH, Icom Spain, S.L.]

外部顧客に対する売上高は4億1千1百万円(前年同期比15.5%減)、営業利益は3千2百万円(前年同期比31.2%減)となりました。

アジア・オセアニア[Icom (Australia) Pty., Ltd., Asia Icom Inc.]

外部顧客に対する売上高は3億3千3百万円(前年同期比20.1%減)、営業利益は6千4百万円(前年同期比8.2%減)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産に関する分析

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ26億8千万円減少し、484億4千6百万円となりました。

主な内訳は、棚卸資産の増加9億9千3百万円及び建設仮勘定の増加5億1百万円と現金及び預金の減少29億8百万円、受取手形及び売掛金の減少12億4千4百万円等によるものであります。

(負債)

負債合計は前連結会計年度末に比べ17億9千5百万円減少し、35億8千6百万円となりました。

主な内訳は、買掛金の減少2億8千2百万円、未払法人税等の減少8億1千9百万円、賞与引当金の減少2億9千2百万円及び未払金の減少1億7千8百万円によるものの他、役員退職慰労金の支払等による固定負債の減少1億2千万円等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は前連結会計年度末に比べ8億8千5百万円減少し、448億5千9百万円となりました。

主な増加要因は、四半期純利益3億6千3百万円と自己株式の減少2億5千2百万円等であり、主な減少要因は、剰余金の配当5億9千1百万円と評価・換算差額等の減少8億1千4百万円等であります。以上の結果自己資本比率は89.5%から92.6%に上昇いたしました。

(3) キャッシュ・フロー - の状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は230億4千8百万円となり、前期末に比べ32億4千9百万円、第2四半期末に比べ15億7千5百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同連結会計期間に比べ6億4千3百万円減少し、2億4千5百万円の資金流出となりました。主な変動要因は、税金等調整前四半期純利益が18億3千4百万円減少したこと等による資金減少要因と、為替差損益による影響額7億3千9百万円及び売上債権の増減による影響額4億9千5百万円等による資金増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の増減による影響額5億9千9百万円等による資金増加要因と、有形固定資産の取得支出3億円及び有価証券・投資有価証券の売買による3億3百万円の資金減少要因等により、6千2百万円の資金増加（前年同期3億2千万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額2億9千6百万円等により2億9千6百万円の資金の減少（前年同期4億2千3百万円の減少）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7億3千4百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当企業集団を取り巻く事業環境は、金融危機をきっかけとした世界経済の急減速と、それともなう国内景気の落ち込みに加え、為替相場における円高が大きく影響する事態となっており、また無線機市場における企業間競争の激化もあり、非常に厳しい状況にあります。

当企業集団といたしましては、無線通信におけるデジタル化の要求に応えるべく各種デジタル無線方式の通信機器を開発するとともに、世界各国への積極的な販売活動を実施し販路の拡大を図ります。また生産活動におけるコスト構造の見直し等、あらゆる段階でのコスト削減努力を行い、部材調達では外貨建による購入を進めるとともに海外部材調達率のアップに努めることで、為替変動リスクへの対応力を強化し、同時に生産工場のさらなる高効率化と、国内生産による製品の品質化に取り組みます。

カテゴリー別では、アマチュア用無線通信機器は、高機能で魅力的な新製品を継続して投入するとともにD-STARの普及活動を行い、陸上業務用無線通信機器は、各種デジタル通信方式の無線機器を投入し、世界市場におけるデジタル無線通信機器の需要に応じることでシェアの拡大を図ります。海上用無線通信機器におきましては、高機能化製品の他、コストパフォーマンスに優れた無線通信機器を開発し市場に投入いたします。また、コンピュータ事業におきましては、高速無線LAN用機器をOEM及び業務用市場に投入してまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,850,000	14,850,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	14,850,000	14,850,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	14,850,000	-	7,081	-	10,449

(5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニーとその共同保有者(4社)から、大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 平成20年10月31日および平成20年12月15日)の写しの送付があり、平成20年12月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト ・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, California, U.S.A.	587	3.95
キャピタル・インターナショナル・リ ミテッド	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	73	0.50
キャピタル・インターナショナル・イ ンク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	53	0.36
キャピタル・インターナショナル・エ ス・エイ	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	63	0.43
キャピタル・インターナショナル株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	83	0.56

当第3四半期会計期間において、インターナショナル・バリュース・アドバイザーズ・エル・エル・シーから、大量保有報告書(報告義務発生日 平成21年1月6日)の写しの送付があり、平成21年1月6日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
インターナショナル・バリュー・アドバ イゼーグ・エル・エル・シー	645 Madison Avenue, 12th Floor, New York, NY 10022	745	5.02

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,700		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,809,800	148,098	同上
単元未満株式	普通株式 9,500		
発行済株式総数	14,850,000		
総株主の議決権		148,098	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) アイコム株式会社	大阪市平野区加美南 1丁目1 32	30,700		30,700	0.21
計		30,700		30,700	0.21

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,565	2,750	2,920	2,720	2,575	2,560	2,145	2,200	1,930
最低(円)	2,420	2,435	2,530	2,270	2,310	1,944	1,480	1,800	1,550

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,315	26,224
受取手形及び売掛金	3,150	4,394
有価証券	-	500
商品及び製品	3,704	2,746
仕掛品	131	59
原材料及び貯蔵品	1,856	1,893
その他	2,239	1,949
貸倒引当金	37	36
流動資産合計	34,361	37,731
固定資産		
有形固定資産	1 8,058	1 7,776
無形固定資産	268	222
投資その他の資産		
その他	5,806	5,441
貸倒引当金	49	44
投資その他の資産合計	5,757	5,396
固定資産合計	14,085	13,395
資産合計	48,446	51,126
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,367	1,649
未払法人税等	-	819
賞与引当金	211	504
製品保証引当金	62	66
その他	1,270	1,546
流動負債合計	2,912	4,587
固定負債		
引当金	31	616
その他	643	178
固定負債合計	674	794
負債合計	3,586	5,381

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,081	7,081
資本剰余金	10,449	10,449
利益剰余金	28,349	28,673
自己株式	101	353
株主資本合計	45,778	45,849
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43	260
為替換算調整勘定	875	156
評価・換算差額等合計	919	104
純資産合計	44,859	45,744
負債純資産合計	48,446	51,126

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 3 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	23,188
売上原価	13,569
売上総利益	9,618
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	23
給料及び手当	1,733
賞与引当金繰入額	73
退職給付引当金繰入額	117
試験研究費	2,304
その他	2,994
販売費及び一般管理費	7,246
営業利益	2,371
営業外収益	
受取利息	280
受取配当金	35
有価証券売却益	0
投資有価証券売却益	11
その他	115
営業外収益合計	442
営業外費用	
売上割引	198
為替差損	1,044
その他	45
営業外費用合計	1,288
経常利益	1,526
特別利益	
固定資産売却益	0
貸倒引当金戻入額	2
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産除却損	11
投資有価証券評価損	960
特別損失合計	971
税金等調整前四半期純利益	556
法人税等	193
四半期純利益	363

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	6,938
売上原価	4,046
売上総利益	2,892
販売費及び一般管理費	
貸倒引当金繰入額	3
給料及び手当	565
退職給付引当金繰入額	38
試験研究費	734
その他	939
販売費及び一般管理費	2,280
営業利益	611
営業外収益	
受取利息	84
受取配当金	13
その他	32
営業外収益合計	129
営業外費用	
売上割引	55
為替差損	979
その他	11
営業外費用合計	1,046
経常損失()	304
特別利益	
貸倒引当金戻入額	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除却損	1
投資有価証券評価損	291
特別損失合計	293
税金等調整前四半期純損失()	598
法人税等	187
四半期純損失()	410

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	556
減価償却費	1,170
受取利息及び受取配当金	315
為替差損益(は益)	818
売上債権の増減額(は増加)	1,025
たな卸資産の増減額(は増加)	1,558
仕入債務の増減額(は減少)	8
その他	683
小計	2,390
法人税等の支払額	1,685
営業活動によるキャッシュ・フロー	704
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	496
有価証券の売却による収入	301
有形固定資産の取得による支出	1,541
無形固定資産の取得による支出	87
投資有価証券の取得による支出	1,167
投資有価証券の売却による収入	347
利息及び配当金の受取額	319
その他	133
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	0
自己株式の売却による収入	157
配当金の支払額	591
財務活動によるキャッシュ・フロー	434
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,060
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,249
現金及び現金同等物の期首残高	26,297
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,048

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関して、一部の棚卸資産については実地棚卸を省略し前連結会計年度末に係る実地棚卸高を基礎として合理的に算出しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出しております。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 税金費用の計算	一部の連結子会社における税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前四半期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
(重要な減価償却資産の減価償却の方法)	平成20年度の法人税法の改正を契機として耐用年数の見直しを行い、当第3四半期連結累計期間及びそれ以前に取得した国内の一部の有形固定資産の耐用年数を変更しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。
(役員退職給与引当金)	当社及び一部の国内の連結子会社については、役員の退職金の支給に充てるため、内規に基づく期末退職金要支給額を計上していましたが、平成20年6月26日の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に支給することを承認可決したことに伴い、当第3四半期連結会計期間末における支給予定額(511百万円)は固定負債の「その他」に含めて計上しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、12,699百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、12,067百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	23,315百万円
有価証券勘定	-
計	23,315百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	267百万円
株式及び償還期間が3ヶ月を 超える債券等	-
現金及び現金同等物	23,048百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,850千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 30千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	294	20	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	296	20	平成20年9月30日	平成20年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	無線機事業 (百万円)	コンピュータ 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	6,459	478	6,938	-	6,938
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	6,459	478	6,938	-	6,938
営業利益	593	17	611	-	611

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	無線機事業 (百万円)	コンピュータ 事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	21,823	1,365	23,188	-	23,188
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	21,823	1,365	23,188	-	23,188
営業利益又は営業損失()	2,432	61	2,371	-	2,371

(注) 1 事業の区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品及び商品

(1) 無線機事業.....アマチュア用無線通信機器・陸上業務用無線通信機器・海上用無線通信機器・無線
 応用機器・無線付属機器

(2) コンピュータ事業...パソコン及びその周辺機器

3 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

会計方針の変更

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。

これにより、各セグメントにおける当第3四半期連結累計期間の営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

追加情報

平成20年度の法人税法の改正を契機として耐用年数の見直しを行い、当第3四半期連結累計期間及びそれ以前に取得した国内の一部の有形固定資産の耐用年数を変更しております。

これにより、各セグメントにおける当第3四半期連結累計期間の営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	3,698	2,495	411	333	6,938	-	6,938
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,763	3	0	123	2,890	(2,890)	-
計	6,462	2,498	411	456	9,828	(2,890)	6,938
営業利益	439	44	32	64	580	31	611

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	12,529	8,094	1,471	1,092	23,188	-	23,188
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,760	11	0	356	9,128	(9,128)	-
計	21,290	8,105	1,471	1,449	32,317	(9,128)	23,188
営業利益	2,073	361	136	142	2,715	(343)	2,371

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米.....アメリカ合衆国

ヨーロッパ.....ドイツ・スペイン

アジア・オセアニア...オーストラリア・台湾

2 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

会計方針の変更

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。

これにより、各セグメントにおける当第3四半期連結累計期間の営業利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

平成20年度の法人税法の改正を契機として耐用年数の見直しを行い、当第3四半期連結累計期間及びそれ以前に取得した国内の一部の有形固定資産の耐用年数を変更しております。

これにより、各セグメントにおける当第3四半期連結累計期間の営業利益に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	2,403	1,259	1,199	552	5,415
連結売上高（百万円）					6,938
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	34.6	18.1	17.3	8.0	78.0

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	7,520	4,900	4,261	2,056	18,738
連結売上高（百万円）					23,188
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	32.4	21.1	18.4	8.9	80.8

（注）1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は事業活動の相互関連性によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米.....アメリカ合衆国・カナダ

欧州.....西ヨーロッパ諸国・中近東諸国・アフリカ諸国

アジア.....東南アジア諸国・ロシア・インド

その他の地域...オーストラリア・ニュージーランド

2 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高（ただし、連結会社間の内部売上高は除く）であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	381	457	76
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,933	1,606	326
その他	-	-	-
(3) その他	34	34	-
合計	2,349	2,098	250

(注) 当第3四半期連結累計期間において、著しく時価の下落した有価証券に対して減損処理を行っており、その金額は960百万円であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 3,027.13円	1株当たり純資産額 3,102.92円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 24.54円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 27.73円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	363	410
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(百万円)	363	410
期中平均株式数(千株)	14,798	14,819

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....296百万円

1株当たりの金額.....20円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月4日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

アイコム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 修二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイコム株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイコム株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L デ - タ自体は含まれていません。